



対=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日=日時・日程 場=会場 日=当日直接会場へ 講=講師 費=費用(特記ない場合、無料)
 備=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象) 申=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問=問合せ先
 区=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(☎はスマートフォン不可) 区HPQ 0000=区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



世田谷区防災ポータル <https://setagaya-bousai.my.site.com/>
 災害・防犯情報メール配信サービス <https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/> エックス公式X@setagaya_kiki ▶ FM ラジオ 83.4 メガヘルツ(エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時~午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 問合せフォーム 区HPQ 120061

傍聴してみませんか

●子ども・子育て会議

日 4月30日(火)午前10時~正午
 場 保健医療福祉総合プラザ▶
 備 先着10人。
 問 子ども・若者支援課
 ☎5432-2528 FAX5432-3016



おしらせ

保険料の納付をお願いします

5年度の①国民健康保険料②介護保険料③後期高齢者医療保険料は、納期限を過ぎています。納期限の翌日から納付までの日数に応じて、延滞金を徴収します。ご事情により、納付が難しい場合は、至急ご相談ください。

問①保険料収納課☎5432-2343 FAX5432-3038
 ②介護保険課☎5432-2643 FAX5432-3042
 ③国保・年金課☎5432-2390 FAX5432-3005

国民生活基礎調査を実施します

4月中旬から調査員証を携帯した調査員がご自宅に伺います。

対 厚生労働省が無作為抽出した地区内の世帯
 調査内容/保健、医療、福祉、年金、所得等
 問 国民生活基礎調査コールセンター
 ☎0120-122-006 (4月22日~調査期間中)、
 世田谷保健所健康企画課
 ☎5432-2432 FAX5432-3019

研究論文等を公募します

対 「都市社会研究」(せたがや自治政策研究所の発行する学術機関誌)に掲載する論文、研究ノート、活動報告

申 9月30日(消印)までに、☎オンライン手続きまたは郵送で政策研究・調査課(〒154-0023 若林5-38-1 ☎6453-1543 FAX6453-1534)へ
 区HPQ 208875



募集

特別区立幼稚園教員採用候補者等

①特別区立幼稚園教員採用候補者

対 幼稚園教諭普通免許状を有する者または7年3月31日までの取得見込者で、平成2年4月2日以降に生まれた方

選考方法(1次)/筆記=6月23日(日)

申込期限/5月14日午後5時

②特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者

対 幼稚園教諭普通免許状を現に有する方

選考方法/書類選考及び面接(面接は、新規申込者及び過去5年間に区立幼稚園の臨時的任用教員として勤務実績のない方が対象)

備 選考は毎月実施。

勤務場所/23区内の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

問 特別区人事・厚生事務組合☎

①5210-9857②5210-9751①②

FAX5210-9712 詳しくはこちら▶



認定こども園保育員(非常勤)

対 保育士資格を有する方

勤務日数/年間192日(1日6時間勤務)

報酬/月額16万1314円(期末・勤勉手当あり)

任用期間/採用された月~7年3月31日(再度任用あり)

募集期限/4月30日

問 乳幼児教育・保育支援課

☎6453-1531 FAX6453-1534

区HPQ 207324

特別職報酬等審議会区民公募委員

内容/区長等の特別職の報酬等や区議会議員に交付する政務活動費の審議(年2回程度)

対 募集開始日から在任期間中、区内に住所を有している18歳以上の方(区議会議員、区職員、委員経験者を除く)

報酬/出席1回につき1万円

任期/8月1日~9年7月31日(3年間)

募集人数/抽選2人

申 4月30日(消印)までに、☎オンライン手続き、または所定の応募用紙(総務課、区HPQ 192125)にあり)をファクシミリ、郵送、持参で総務課(☎5432-2062 FAX5432-3000)へ

第18期住宅委員会区民委員

内容/住宅施策に関する事項の検討(年5回程度)

対 区内に住居登録がある18歳以上の方

報酬/出席1回につき1万円

任期/7月中旬から2年間

募集人数/若干名

選考方法/1次=書類・作文、2次=面接(6月中)

申 5月10日(必着)までに、履歴書(写真貼付)と作文「世田谷らしい暮らし・住まい・まちづくりの課題と施策について」(800字程度)を郵送または持参で住宅課(☎5432-2498 FAX5432-3040)へ

区立図書館運営協議会区民委員

内容/区立図書館の運営状況・サービスに関する評価・検証等

対 年4、5回程度開催する協議会への出席が可能で、4月1日現在区内に引き続き1年以上住民登録がある18歳以上の方(公務員、区の附属機関の委員、区政モニター等を除く)

報酬/出席1回につき1万1000円

任期/7月1日から2年間

募集人数/3人程度

選考方法/1次=書類・作文、2次=面接

申 5月10日(必着)までに、履歴書(写真貼付)と作文「世田谷区立図書館の魅力と課題について」(800字程度)を郵送または持参で中央図書館(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-1811 FAX3429-7436)へ



障害のある方

区役所での手続き・相談等に①筆談器②手話通訳をご利用ください

①「筆談器あります」と設置窓口に表示しています

②4月から手話通訳者の待機時間を変更しました
 待機日時/毎週月~金曜午前8時30分~午後5時(閉庁日を除く)

場 区役所第2庁舎1階エレベーター前

●手話通訳・要約筆記の派遣制度もあります(利用には障害施策推進課で事前登録が必要)

①日常生活等で手話通訳が必要な場合=世田谷区手話通訳等派遣センター FAX03-3420-3145

②自己の権利に関わる内容(裁判、警察等)や専門的知識を要する内容で手話通訳が必要な場合=東京手話通訳等派遣センター FAX03-3354-6868

③日常生活等で要約筆記(手書き・パソコン)が必要な場合=東京手話通訳等派遣センター FAX03-3354-6868

共通事項 問 障害施策推進課

☎5432-2388 FAX5432-3021

発達障害に関するスキルアップ講座「U-SQUARE」

対 発達障害またはその疑いのある方とその家族
 日 5月18日、6月15日、7月20日いずれも土曜
 午前10時30分~正午=家族向け、午後2時~3時30分=本人向け

場 上用賀アートホール

講 猪瀬桂二(後記センター長)、岩本友規(発達障害の生き方研究所Hライフラボ代表)、尾崎ミオ(東京都自閉症協会)

備 後日、動画配信を予定。詳しくは、ホームページ(HP<https://ryo-iku.jp/>)をご覧ください。

申 5月7日までに、☎オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)で世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」(☎5727-2235 FAX5727-2238)へ 各回先着30人

区HPQ 208978

いずみ学級の仲間と活動しませんか

「いずみ学級」では、知的障害のある方(学級生)がともに学び、仲間づくりをしています。

①学級生を募集します

活動内容/世田谷・八幡・芦花中学校でのクラブ活動、バスハイク、芋ほり、クリスマス会等

対 次の全てに当てはまる方①区内在住②知的障害がある③義務教育を修了(高校生を除く)④身の回りのことができ、会場まで一人で通える

日 毎月1~2回・日曜(年間16回)

②学級活動を支えるボランティアを募集します

対 高校生以上

申 ①は電話、②は☎オンライン手続きまたは電話で生涯学習課(☎3429-4259 FAX3429-4267)へ

区HPQ 4042

中途失聴者・難聴者の手話入門教室

対 区内在住の中途失聴・難聴の方(①初級=初めて手話を学ぶ方②中級=区同教室を受講したことがあり、継続して手話を学びたい方)

日 5月23日~7年3月6日の木曜午後2時~4時(全20回・月2回程度)

場 桜丘区民センター

費 1500円程度(テキスト代)

備 手話通訳、要約筆記あり。18歳未満の方は保護者の同意が必要。

申 4月30日(必着)までに、申込書(障害施策推進課、区HPQ 197081)にあり)を郵送または持参で障害施策推進課(☎5432-2388 FAX5432-3021)へ 抽選①10人②20人

ひとり暮らし体験をしませんか(知的障害者向け)

内容/ひとり暮らしに向けた、料理、掃除、買い物などの生活体験(1泊2日)

対 区内在住で、知的障害があり、身の回りのことを自身で行える13歳以上の方

申 5月31日(必着)までに、利用申請書(区HPQ 208966)にあり)を郵送またはファクシミリで障害施策推進課(☎5432-2385 FAX5432-3021)へ 抽選5人程度

視覚障害者向けスマホ相談会

内容/電話、メール、インターネットやアプリ等の基本操作、活用方法を学ぶ個別相談会

開催日/年12回

対 区内在住・在勤・在学で視覚障害のある方

備 詳しくは、区HPQ 208952をご覧ください。

申 開催日前月の1日から開催3日前までに、電話またはファクシミリで世田谷区視力障害者福祉協会(☎・FAX6662-5900)へ 先着順

問 障害施策推進課 ☎5432-2385 FAX5432-3021